

## 地方独立行政法人神奈川県立病院機構の 各事業年度の業務の実績に関する評価の実施細目

平成 30 年 6 月 4 日 決定

平成 30 年 12 月 28 日 変更

令和 3 年 4 月 15 日 変更

### 1 趣旨

地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「法人」という。）にかかる地方独立行政法人法第 28 条第 1 項各号に基づく各事業年度の業務の実績の評価（以下「年度評価」という。）について、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の評価の基本的な考え方」第 4 に基づき、以下のとおり評価の実施細目を定める。

### 2 評価の方法

#### (1) 業務実績報告

法人は、各事業年度の業務の実績について、別に定める様式等により各事業年度の業務実績に関する報告書（以下「業務実績報告書」という。）を作成する。

業務実績報告書は、各事業年度の業務実績を記載するものとし、事業年度の業務実績は、法人の総括と課題、大項目ごとの特記事項、病院ごとの取組状況及び小項目ごとの業務実績と自己評価を記載する。

#### ア 法人の総括と課題

年度計画の項目別実績を踏まえ、事業年度における法人業務全体の実施状況を総括し、併せて今後の課題を記載する。

#### イ 大項目ごとの特記事項

中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（大項目）ごとに、事業年度における前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組、特色ある取組、優れた実績をあげた取組及び遅れている取組とその理由等を記載する。

#### ウ 病院ごとの取組状況

当該事業年度における各病院の業務全体の実施状況等を記載する。

#### エ 小項目ごとの業務実績と自己評価

中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（小項目）ごとに、事業年度における業務実績を、取り組んだ過程と成果を記載する。なお、記載にあたっては、取組の工夫や目標達成に向けて努力した内容等と、数値目標がある取組は実績数値等を過年度実績と比較できるように記載し、数値目標がない取組や数値で示すことが困難な取組の業務実績は、より具体的な取組内容等を記載する。

また、業務の実績に対し法人は自己評価を行い、以下の 5 段階で区分により評価するとともに、その説明として判断した理由及び課題を記載する。

- S：年度計画を大幅に上回って達成している。
- A：年度計画を達成している。
- B：年度計画を概ね達成している。
- C：年度計画を下回っており改善の余地がある。
- D：年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である。

## (2) 年度評価

### ア 業務実績の検証

年度評価を実施するに当たっては、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析の上、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

### イ 項目別評価（小項目評価）

中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（小項目）ごとに、事業年度における中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、法人の自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

知事による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

### ウ 項目別評価（大項目評価）

中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（大項目）について、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の5段階の区分により評価する。

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある。
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### エ 全体評価

全体評価について、業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

## 3 評価の進め方

### (1) 業務実績報告書等の提出【6月末】

法人は、各事業年度終了後3ヶ月以内に、業務実績報告書及び財務諸表等を知事に提出する。

### (2) 評価の実施【7月～8月】

提出された業務実績報告書等をもとに、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析の上、業務実績の検証を行い、項目別評価及び全体評価の結果を取りまとめ、業務実績評価書(案)

を作成する。

(3) 評価委員会への意見聴取【7月～8月】

評価の際に専門的知見に基づく意見を神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）に聴取する。

(4) 評価の決定【8月末】

評価委員会からの意見等を踏まえて、業務実績評価書を確定し、評価を決定する。

(5) 評価結果の通知並びに公表【9月】

年度評価を決定後、その結果を法人に通知するとともに、公表し、議会に報告する。

#### 4 その他

この細目は、必要に応じて変更することができる。

## 評価基準の判断目安について

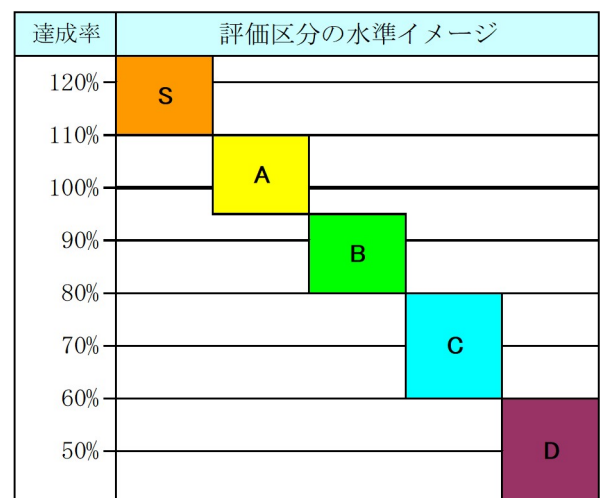
### 1 小項目評価

区 分		判断目安等
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている</li> <li>・ 実績・成果が卓越した水準にある</li> <li>・ 県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している</li> <li>・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている</li> </ul>
A	年度計画を達成している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
B	年度計画を概ね達成している	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している項目
C	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できず（達成度が概ね60%～80%未満）、実績・成果が計画を下回っている項目で、D区分には該当しない項目
D	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できず、実績・成果が計画を下回っている項目 または次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</li> <li>・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある</li> <li>・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている</li> </ul>

<備考>

上記の判断目安等は、あくまで目安であり、実際の各項目の評価にあたっては、事項の進捗状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断する

※ また、右図のイメージ図は、定量的計画が定められている場合を例とした評価区分の水準のイメージであり、機械的に評定することを意図するものではない。



## 2 大項目評価

大項目中の小項目評価について次のとおり数値化する。

S = 5   A = 4   B = 3   C = 2   D = 1

区 分		判断目安等
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある	小項目の平均値が4.5以上
A	中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある	小項目の平均値が3.5以上～4.5未満
B	中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある	小項目の平均値が2.5以上～3.5未満
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている	小項目の平均値が1.5以上～2.5未満
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある	小項目の平均値が1.5未満

<備考>

上記の判断目安等は、あくまで目安であり、実際の各項目の評価にあたっては、事項の進捗状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断する。

(様式)

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

●年度 業務実績報告書

●年●月●日 (提出日)

- 1 法人の総括と課題
- 2 大項目ごとの特記事項
  - (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
  - (2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項
  - (3) 財務内容の改善に関する事項
  - (4) その他業務運営に関する重要事項
- 3 病院ごとの取組状況
  - (1) 足柄上病院
  - (2) こども医療センター
  - (3) 精神医療センター
  - (4) がんセンター
  - (5) 循環器呼吸器病センター
- 4 小項目ごとの業務実績報告と自己評価

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 令和●●年度 業務実績報告書  
参考資料 小項目評価

小項目●

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ●●●●
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	神奈川県評価			
			法人の自己評価	評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  1 ○○○○……	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  1 ○○○○……	・○○○○……  ・○○○○……	実績に対する評価	A	S A B C D を記載	・法人の自己評価点数と異なる評価点数を付けた場合は、その理由を記載する。 ・必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。
			課題			
			・○○○○…… ・○○○○……			